

2020年4月17日

関係各位

公益財団法人日本関税協会函館支部

**新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う
在宅勤務の実施について**

平素は公益財団法人日本関税協会函館支部の事業運営にご支援・ご協力を賜り御礼申し上げます。

4月16日に政府から「緊急事態宣言」が全都道府県に発令され、外出の自粛や在宅勤務の導入等が強く要請されております。

これを受けまして、当支部といたしましても感染拡大防止に積極的に協力するとともに、支部職員の安全確保と業務継続の観点から、4月20日から当分の間、支部職員が交代で在宅勤務を行うことといたしました。

ご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【在宅勤務により影響のある業務】

- 電話やメールでのお問い合わせに直ちに対応できない場合があります。
- 書籍のご注文手続や発送業務に時間を要する場合があります。

公益財団法人 日本関税協会函館支部 事務局

電 話 : 0138-43-3114

F A X : 0138-44-3413

E-mail : bra_hakodate@kanzei.or.jp